

941

一齋永阪先生閱  
神田民衛先生譯

聊齋志異  
卷之四  
情異  
全

版權免許  
明進堂發兌

特刊  
941

明治二十年五月六日內務省交臂 3837

題辭

聊齋之志尤神妙筆力雄健扶新奇寫出人情與

世前教人龍一喜一悲寄生麗情鐘雙美細娘鑒

識徵兩兒其餘怪力亂神事夜叉羅刹厠滑稽總

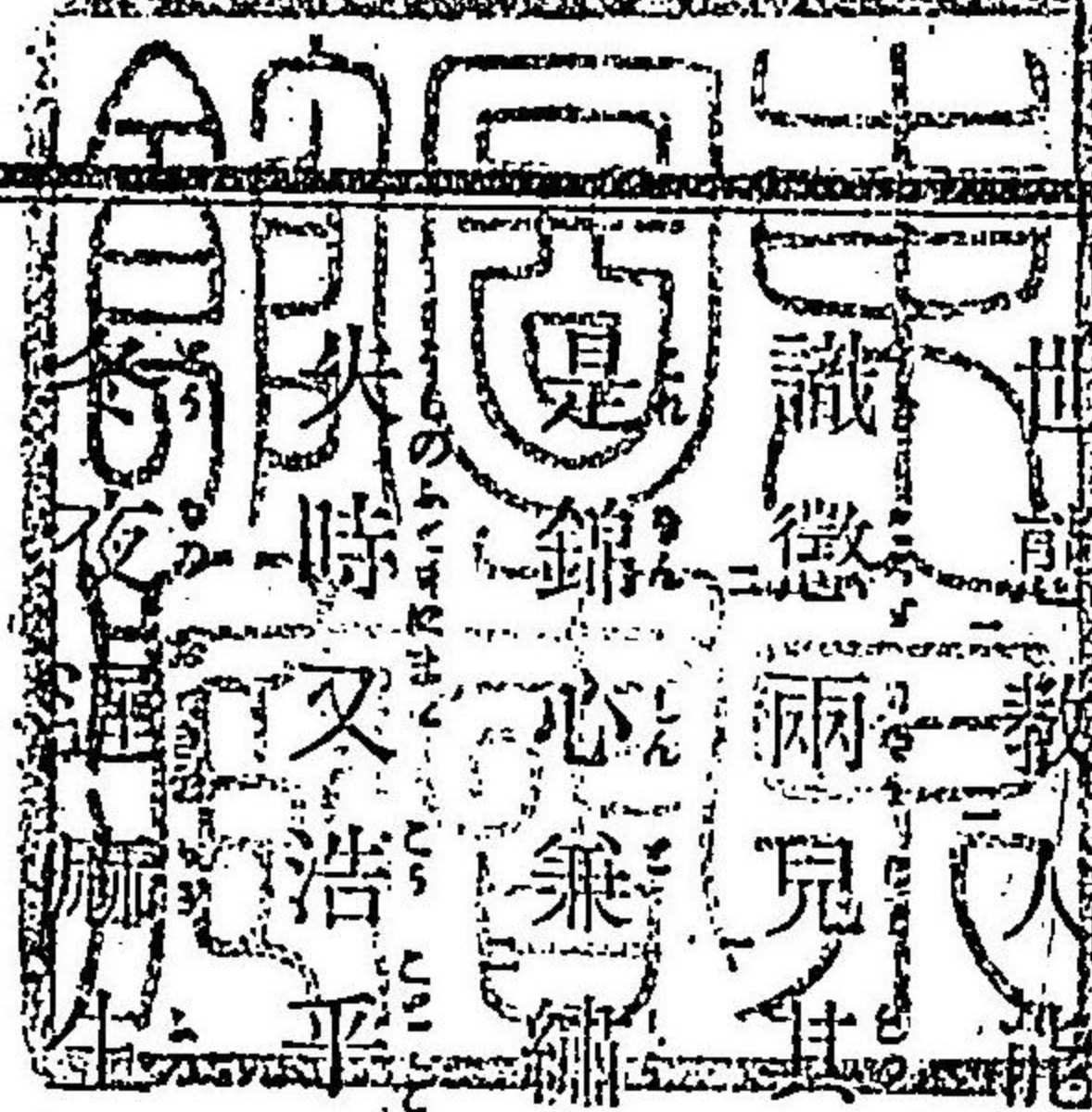
是錦心兼細口情之所至筆亦隨讀之茫乎如有

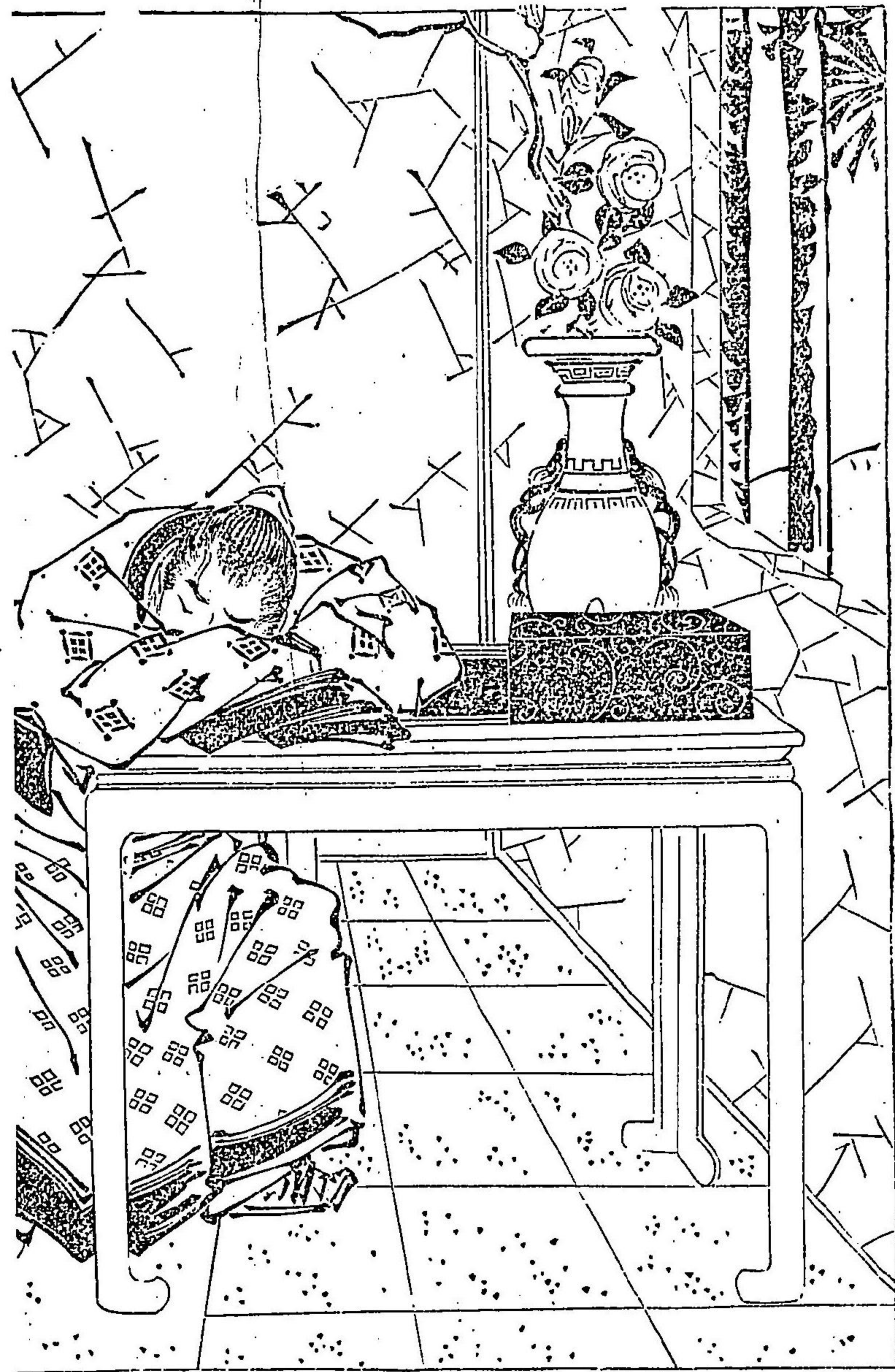
覺神馳春晝每驅睡魔去老眼能消

大時又浩平士人神田生經史餘暇嗜讀之獨憾

黃吻難讀過倒行一跌謬晤吟斯編直下步無險

譯中肯綮尤平夷編成齋來乞余序余序何敢增





光輝同病相憐宜贊襄贊襄之事果若爲繡繪雕  
 琢猶可尊吾本賦性拙文辭靦顏援筆何題得題  
 得紫之白出詩

明治十九年十月

四不出齋題

特71  
94

艷情異史

修短を鑒別して天命又安し  
 兩兒を懲艾して富貴を保つ

細柳娘の中都といふ地又居住する士人の女あり或は其腰  
 の細長て愛すべきを以て戯よ之と呼て細柳と命しといふ  
 幼少より極て聰慧伶俐にして喜で人相を鑒識する書藉を  
 讀能其妙理又通達しける平生簡畧にして言語尤少嘗て人  
 の禍福臧否を辨論せし事あしかる美人なれば遠近の隔  
 なく婚姻を求る者日々多かりける媒妁の縁を求者おれ  
 ば細柳必一たび其夫となるべき者を親親見るとを乞求け  
 る故又男子を閲る事甚多かりける多と雖遂に許嫁せんと  
 言し事なかりし故年十九に至て猶處女にてありしかり父

母深之を愛て云ける天下終る良匹無れば汝の將も生涯  
獨居よして老んとするかと細柳か曰兒實も夫と爲へき人  
乃相貌を鹽別其福相成者を選我少齡よして孤寡とあるへ  
き湖命を補助んと思惟しよ今日よ至て猶成就せず是又我  
天命の拙由故のみ爾彼唯父母の命も聽せんと答ける此頃  
同村も高生と云人有門閥高き名士ふて有ける近頃配偶を  
喪しより細柳の名高を豫て聞居かり婚姻を言入委禽の禮  
終て遂も其家へ醮せしよ夫婦の際いと睦日を送ける高生  
の前室も遺孤一人あて小字を長福と呼此時年五歳よて有  
し細柳此兒を撫養と己が所生よりを厚りし故細柳の歸寧  
する時ハ轍を啼號て其跡と追慕と限なき又高生之を諭之  
を呵止れ共禁止すると能さりける其恩愛の厚や想像へし

嫁てより後一年餘よして一子と産之を長帖と名けり高生  
其名を命し義と問しか之他の所以あるも非ず但遺兒の長  
く父君の膝下よ依を望るのみと答ける細柳女工の事は甚  
疎略よして常も留めす田畑の東西租税の多寡よ至りては  
帳簿を檢點して其詳悉を窮めしかバ人々之を疑けれとも  
總て高生か短折を人相よて知を以てかく心を使けるとな  
ん夫より兩三年無異も折過けるも細柳或日高生よ向て曰  
けるり家中一切の事大小とも措て之を委よ依託せよ君  
の意も慚ふや否やを知らずと請しかり高生之よ從ひけるも  
半載よして家寧能治けれり高生も深之を賢ありとし恩愛  
愈深かりしよ一日高生鄰村へ酒宴よ招かれし留守よ逋賦  
催促の邑吏來り門を敲て其遲延を諄罵しかり家奴を出し

て言慰させしかとを中々歸景状あらざりしより己とを得  
す僮子を趣て高生を召歸しむ高生歸て邑吏と宥慰て納日  
を期して歸遣し後高生笑て日けるハ汝今始て慧女の痴漢  
を如さるるとを知らと細柳此詞を聞て首を低て伏沈涙雨の  
如し高生驚て挽て之を勸解けれとを遂に樂さる容よてあ  
りける高生家政の煩雜を以て累に忍す仍て自任せんとす  
細柳更之を肯す是より晨の星を見て興夜の十二時を過  
されハ寢す家事の經紀彌勤を定毎前年ハ翌年の租賦と儲  
置老より邑史の其門ハ來催とあしかく盡力勉勵しけれハ  
用度日ハ増紆ハ月日を送ける高生大ハ喜尙更ハ寵愛限ハ  
かりける嘗て之ハ感て曰細柳何細や眉細く腰細く凌波  
細し且心思の更ハ細き事を喜ふと細柳咲て之ハ答て云け

るハ高郎紙ハ高矣品高く志高く文字高く但壽數の尤高を  
願と語中偏ハ高生の長壽を祈祝する意を合るとと預て其  
短命をト相せしハ依とぞ知へし一村内ハ最上の棺材を貨  
者あれハ重直を惜ます之を購ひ價の足さる時は戚里ハ乞  
貸て之を畜けれハ高生之を不急の物とし固止けるハ遂ハ  
聽納之之を儲と一年餘ハして村中の喪ある者賞を倍して  
購と云けれハ其利潤を喜て之を細柳ハ謀まけるハ細柳決  
して之を聽す高生其故を問とも語す再三之を問と雙眼に  
愁涙を含けれハ高生心ハ之を異といへとも其意ハ逆拂ハ  
忍す暫思止ける夫より一年を踰て高生年廿五ハ成けれハ  
細柳高生を禁じて遠行を止め歸事やハ晩時の僮僕を迎ハ  
出し歸家を催促すると道路ハ絡繹けれハ夫ハ爲ハ友人或

ハ戲たはぶも細君こいの恪氣こくきも亦また甚はなしと言いひける一日あるひ高生友人たかひの家いへも就つて酒宴しゆゑんせし歸途きよ不快ふくわいを覺馬おぼより墮おて死去しけり細柳こい預かて之これを知しるを以もつて出遊しゆゆの時ときと幾回いくたひか招請せうせいせし者ものありと人々ひと始はじて論ろんけるとなん時とき炎暑えんじゆの頃ころなれとも細柳こいの前知ぜんちより幸さいふ衣衾いこん棺槨くわんかく供置くわいたるの爲ためも喪事そうじ大おほい便利べんりと得えたりとて其その深智しんちを感かえける此時このとき前室ぜんしつの子長福こぢやうふくの已すに十歳じゆに至いたり始はじて文章ぶんしやうを作事つくりを學まなし父ちち没なして後嬌情のちけうじやう讀書しよを勉強へんきやうせざ幾回いくたひか師塾しじゆくを逃にげ去ま牧兒ぼくじ牛童ぎゆうどうに從したがひて遊遊ゆうゆうをなせしかば細柳こい怒いかり譙訶せうかといへども改あらむ氣色けしきあし依たて覆楚ふくちて之これを懲ことも頑冥くわんめいある事故じこの如ごとくよてありしよの細柳こい術計じゆけい已すに尽つき因よて長福ぢやうふくを呼よびて之これを論ろんて曰いふ既すでに讀書しよを嫌きらひ復決またけつして汝なんぢも強しやうす但た貧家ひんか衣食いしょく贏あなし一箇いつこの冗員じゆんゑんを納事なうじ能いず今いまより衣服いふくを着き

換か僮僕どうぼくと共とも田畑たはた耕作くわくさうに從事じゆんじすべし若し或あるに怠惰たいだある時ときに鞭責むちせきて汝なんぢを懲こさん其時このとき後悔くわいすると勿なれ是こゝより衣類いれいの敗絮さいしよを着き豕羊しやう等を牧畜ぼくじゆせしむ日夕ひしゆ家いへも歸かへり自膳具みぜんぐを出だし諸しよの奴僕なんぼくと相並あひなび芋粥いもがゆを喰くらむ數日あまの後のち大おほい之これを苦くるみ涙なみだを流ながて庭下ていげに跪ひざまり今いまより讀書しよを勉強へんきやうするを以もつて尙なほに這苦役ぢやうくやくを免まし玉たまへと哀訴あひそせしかども細柳こいの更さらに聽きさる者ものの如ごとく身みを振ふ反かて壁かべに向むかひて一言いごんを發はつせす長福ぢやうふく已すに得えずして又また彼豕羊しやうを逐所しゆじよの鞭むちを携たづなりて泣なして牧地ぼくぢへ出行しゆつけり時とき候ころに已すに九月くわの末すえに到いたりしとを一身いしん上衣服じやうふくの全ぜんものなく兩脚底りやうかふそを履はいて穿はひ冷雨れいこに沾濡頭せんじゆかぶを縮涕しゆくたひを垂たり恰た乞巧ききやうの如ごとく一村いづむらの人々ひと之これを憐あはれ後妻ごさいを納者なうしや細柳こいを引ひて戒いさしめとなし嘖々くちやう其不慈愛ふじあいを誹ひ謗ぼうしける細柳こい略村人りやくむらびとの謗議ぼうぎを聞知きんちと雖いへ漠然ぼくぜんとして聊いさも心こゝろ

を掛ざる者の如し長福遂に其苦役も堪かね牧場より逃去  
けれども細柳あへて搜索るの念もあく其儘棄置ける長福  
逃去しより後數月も至て食を乞ふ所なく憔悴して自歸來  
り己が家に入かね鄰家の老嫗も哀乞て母細柳も此事を白  
し敬謝を願ける細柳鄰嫗の言を聞言けるやう長福若能百  
杖の罰を受け來て母を見るべし若其罰を受とを肯されば  
早々立去て再來と勿れと言聞玉へと中々聽受べき容あか  
りける長福の蔭よて此言を聞驟も趨入て痛泣悲誦て百杖  
の罰を受けて家も居とを得せみめ玉は、今より讀書を勉母  
をえて劬勞せしめすと誓けれは細柳尙責詰て言けるは汝  
眞實も後悔するか長福の言やう既に慈悲教の骨髓も徹て悔  
慙とを知とて泣居けれは細柳僅も之を許容し汝眞も悔悟

せば楚捷すべき謂なし自己の職分を守往て豕羊を牧畜せ  
よ若再逃去は吾決して汝を宥すと言けれは長福大も哭し  
て願ひ百杖の罰を受けて後苦役を免れ文學も従事せんと頻  
云求けるも細柳中々聽納さま無しを鄰嫗の頻も之を懲  
憑しかり漸始て許諾しぬ因て先沐浴せしめ衣服を與へ弟  
の長怙と師を同せしめけれは是より身を勤慮を銳し大も  
昔日と事異ける三年の後伴林へ身とを得たり中丞の官も  
て楊公と云人長福の文章を見て深之を器とし學資を給與  
しけるさて實子長怙の性來最鈍才もて書を讀事數年もし  
て姓名すら配と能す細柳怒て書卷を棄しめ農業も従事す  
るとを督課けるか遊閑もして作苦も憚怠惰限無りけれは  
細柳怒て四民各本業あり既に讀書も従事せず又耕作も従

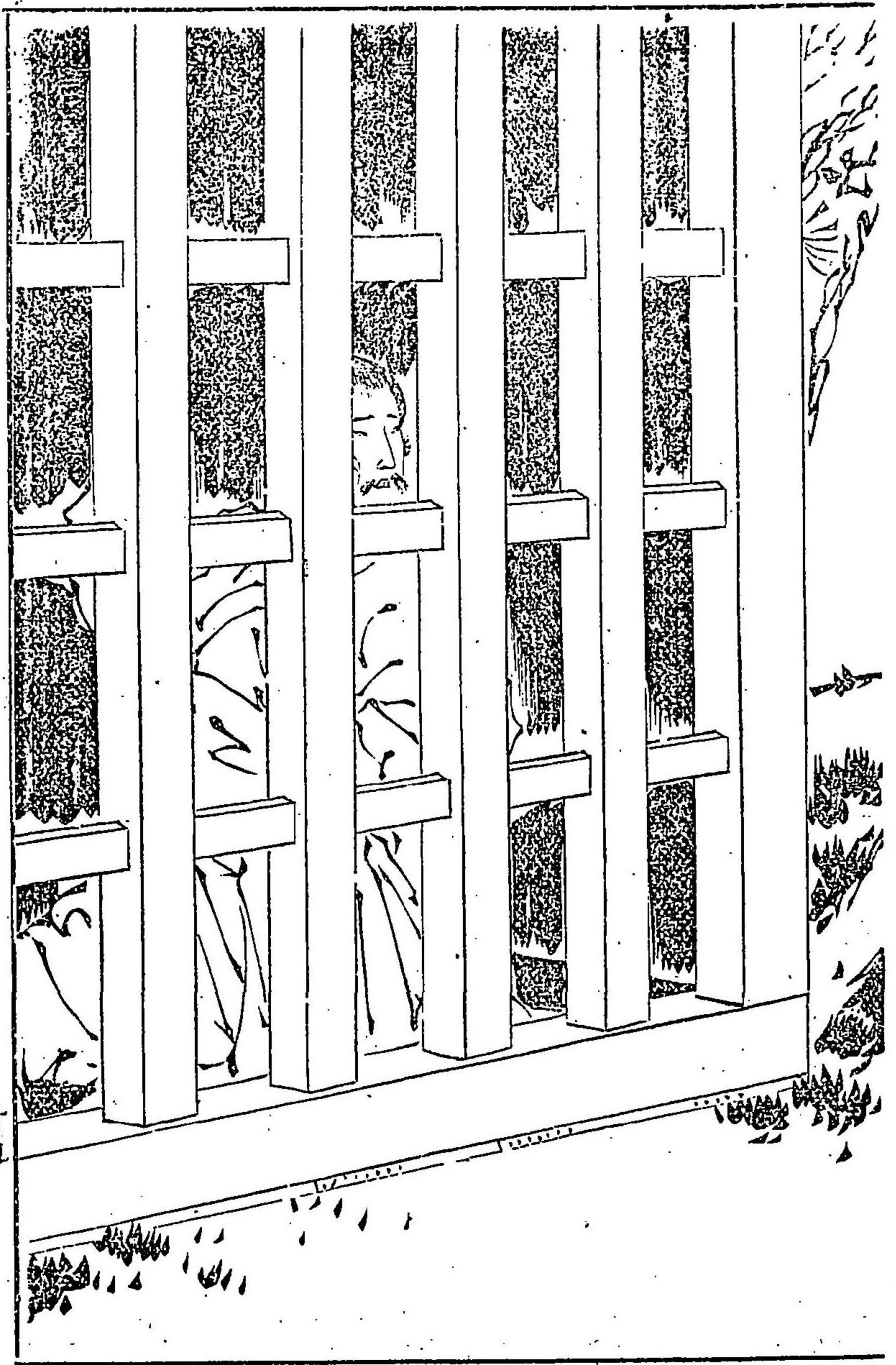


事せず何處へ身を立とするや汝終に溝瘠死せんのみと立  
 所よ之を鞭うち懲しければ己とを得す日々奴輩を率て出  
 けるか一朝も晏起時の詈罵或は鞭を執て立よ到衣服  
 の類輒も其美ある者の長福も與ければ長怙心も恨と雖敢  
 て口より出さずしてありける其冬農功己も畢ければ細柳  
 資本を出し負販の事を學しむ長怙や博賭も淫するを以  
 て多資金を喪敗己とを得ず盜賊の爲も奪たりと偽其員數  
 を合せて母を欺とあしければも細柳忽之を覺り鞭を持つて  
 其背をうち殆死に瀕まで懲ける長福爲も長跪して哀乞  
 己か身を以て弟の杖責も代んと歎しかり縋も其怒を止め  
 る是より後の長怙の出行する毎も輒も其踪跡を探察せし  
 かの其行狀稍歛と雖實も改しまりおらす或日長怙母も乞

けるの近日浴湯の地の物價尤騰貴ありと聞けり願ひ往て  
 重息を得んと其實の遠行も託て一たひ心遊と欲するも在  
 ければ心中惕々として旅行を許まじぎとを氣遣せし細  
 柳更も疑慮氣色なく碎金三十圓を出し資金とし行李も至  
 まて十分も整別も一の錠金を付して曰けるやう此金は乃  
 の祖父君の月給の餘を父君が儲置玉ひしあり設も用去可  
 す聊用意の爲も與る故至急の用も供へし且汝始て商賈を  
 學ひ跋渉すると百里吾決して重息を望す只此三十金虧員  
 無の十分とすへまとして出立の朝も又其事を丁寧も囑ける  
 長怙承諾して出行けるが母を欺負て巨金を得しより心の  
 中忻々然として大得意を見し洛陽も至て負販の事も固よ  
 り顧みず來客を謝絶し其地の青樓もて李姬といふ名娼を

聘し流連凡十餘夕に到獲金漸盡と雖尙用意の錠金あるを  
 以て愛とせず已にして兌換舖に就て通貨を換んとすれに  
 何圖此是贖金にて在ければ大に驚惶て色を失とも詮術を  
 し李姫の老嫗此状を見て冷語を以て犯辱るに至ける長怙  
 心中安からずと雖猶李姫と同衾の契有故或は吾を救か  
 思惟し即時之を謝絶せず尙戀として有けるに俄に二人  
 の捕吏索を握て入來反手は縛しけり長怙驚懼して爲所を  
 しらす哀泣て其故を問ひ李姫已に其贖金を竊去公庭へ出  
 訴せし故なり己に公庭に到しに偽金の分解立がたく百端  
 の拷問を受け幾死に至んとす法吏の命を以て獄中を收し  
 めけれども固より一錢の儲あければ獄卒は呵責せられ同  
 牢の囚人より食を乞糞を命を繋けるこそ哀れ初長怙の出

行する時細柳兄長福に云けるに彼出行の後二十日を経な  
 汝を洛陽へ遣んと思ひ我が家事繁忙にして恐の之を忽  
 して忘とあらん汝慎て之を記置べしと云ければ長福怪  
 て其委曲を請問しかば唯嗚然としし悲みければ不審晴や  
 らず有しが取復請問すして退ぬ既にして廿日を経てけれ  
 ば長福其言を母に請しかば細柳歎息して云けるに長怙が  
 今日浮蕩の猶汝が昔日學を廢すると同我其時不慈の悪  
 名を冒されば汝何を以て今日の美名を得んや世間の人皆  
 我を誹謗せしむ我夜に涙枕を浮て人知ざるのみ因て泣下  
 と限あし暫ありて涙を攪て曰汝が弟の蕩心未止す故に三  
 十圓の外に偽金一包を授て彼が一身を挫其心魂を懲せし  
 ん今日既に縲紲を中より有たらん洛陽の中丞楊公に汝に學



資を贈玉のりて眷顧厚し往て弟を乞求バ死難を脱しめて  
 因て彼が愧悔心を生せまひべし長福立處に旅装して出發  
 し洛陽に至れば長怙牢内よ逃るゝこと既三日乃獄中よ  
 即て長怙を望見れば其面目宛鬼の如し兄を見て泣涕し仰  
 視る事能す長福も亦思す之が爲に泣悲ける誠よ説たる如  
 く長福素より中丞と契異あるを以て遠近其名を熟知する  
 よ囚て邑宰も長福の弟たるよ驚て長怙を釋て其々家よ歸  
 るまひ長怙家よ到膝行して前ければ母顧て曰ける汝の願  
 舉て遂得て十分なるかを敢又之を叱責す長怙零涕雨の如  
 く復壁さへ出と能す長福も亦同跪て之が爲に叩謝しけれ  
 ば細柳始て長怙を叱て其寢房へ追やりける是より痛自後  
 悔し家内の經營總理を能勤ける即偶情とあるを母決して

之を叱問とあかりける爾來數月の後長怙又商賈の事を言  
 す意中自請んと欲して自愧て之を母を稟と能す因て意を  
 以て兄長福よ告まかば母聞て大に喜十分の資金を貸て商  
 賈をあさしめければ半年の間よ利潤一倍の多ふ至ける是  
 年長福秋の試験よ中又三年よして登第し進士とあるとを  
 得たり長怙の商賈繁榮して富累巨万と云ふ身上よ到ける  
 此時細柳年四十許猶三十許の美人よて衣裳も撲素よして  
 常人と甚異なる事なまど云へり

夢想の邂逅よ眞を成  
 死別の哀泣更よ生よ遇

王穉字の桂菴大名府といふ地の世家の人なり迤南地へ遊  
 歴して舟と江水の中よ泊し其風景を賞けるよ一舟よ榜頭

のみれりて側女を覺しきもの、履を繕して居ける其風  
 姿の韻絶さま見ける王親膳と既久けれども覺さるさ  
 ま似たり因て洛陽女兒對門居の詩を朗吟して故と聞  
 しめければ女子は其已か爲吟したるを意解したる者と  
 見頭を擧て斜王を睇やり又首を俛て履を繕する事故如  
 よて有ければ王の神志空其處馳止用らざるより榜人の  
 他は往しを幸とえ一錠の金を以て遣よ之を投やりけれ  
 女子の襟の邊に墮けるよ之を拾棄て金たるを知らざる者  
 如く金の空岸邊へ飛散ける王又金の釧以て擲ければ膝の  
 下は墮けるよ女子繡履の業を探て更願さまあま王怪思  
 の際榜人他より歸來ければ其釧を見て其故を其女詰問  
 事をさつかひ心甚慌ける女從容と雙鈞を以て之を覆蔽て

けり何を無して榜人繯を解流順去しかの王心情喪惘し  
 空其跡を見やり茫然として坐し居たり此時王方其偶を  
 喪し時なれば榜人即て廢續ふ媒定せざるを後悔し乃  
 之をその邊の舟人あとも詢尋しかとを並其姓名を識者  
 あし己とを得す舟を返して急よ之を追かけけれども日力  
 既西山入て其何へ往た乃やを知と能す已とを得す舟  
 を返て旅亭に宿けり時又商務を既畢ければ家歸けれ  
 とる此事のみ心掛寝起食時よもそれのみ念の縈居ける  
 翌年復南地に到舟を江水の際に雇て之を家とし日行舟  
 の往來する者を細く數盡とも幾の女子の舟に殊て認得る  
 と能す音信渺ける居と半年よして旅費全罄ける故一先故  
 郷へ歸けり歸て後猶又一層の縈念を益行時も思坐す時も

想片時も忘とさかりし一夜の夢も江水の近村に到數門  
 を過るゝ一軒の柴扉あり門内よと竹の疎籬結まはせり王  
 心よ以爲よは何人かの亭園ならんと速よ入見れハ一株の  
 夜合花あり美花咲おれり隠よ念よ曾て先年江中の舟泊の  
 時彼女子よ向て歌ぬりし詩中よ門前一樹馬縷花とあり扱  
 も能似たる事よと行過ると數武よ葦色いと美結環たり其  
 内よ入ハ北向の舎三楹を連人の居ぬ故か雙扇ハ皆闔てあ  
 り又南よ一の小舎あり芭蕉窓を蔽ていと奥ゆかま身を探  
 潜て一たひ窺ハ衣架よ晝裙有て婦人の衣を掛けて有けれ  
 ハ初て女子の閨園あるとを知愕然て卻退とすれば室内已  
 よ之を覺し容よて奔出我を瞰みる者有縋よ其人を見れば  
 平生思焦彼舟中の女子ありけれハ望の外の喜ありと思す

聲をかけ不思議よ相遇の嬉とて方よ女子を引寄んどるす  
 ん至て其又適歸來よ驚覺て始て其夢あるとを知けるか夢  
 中の景物歷々として目前よ在か如し佳夢の驗なきとを恐  
 て之を秘て人よ語らさりける一年餘よして再鎮江よ適し  
 ん郡の南よ徐太僕と云人王氏と世々交厚きまよりて酒宴  
 を開て王を招しかハ馬よ信て往たりしハ悞て一小村へ入  
 なるよ道途の景色平生歷所と彷彿ありけるのみならず一  
 の門内よ馬縷一樹ありて其風景物色夢と異なるよとさし又  
 入ハ房舎一よ其敷の如し其夢の驗あるとを驚復疑慮の念  
 かく直よ南舎よ趨けれハ舟中の女子果て其中よ有遙よ王  
 を見て驚起扉を以て身を際何所の男子を妄よ閨房を窺や  
 と叱問しけるか王の步履漸近きを見て閉然と戸を扇ける

王低聲よして云ける、卿舟中にて金釧を擲し者を噫出し  
玉すやと備ふ相思の苦心を述、且夢よ相見し事までを語れ  
バ女扉を隔、其家世を尋問しか、王具よ答けり、女沈吟一回  
して云ける、ハ既小官員の後裔よ、おのせの中、餓必定佳人あ  
るへし、焉妾を用玉、ハんや王が日、卿の故を以て今日よ至て  
未廣續の縁を定さるあり、女の曰く、果して如所云あれバ君  
の貴心も既よ知とを得たり、妾か此心情、父母よ告かたし、然  
れども、屢父母の命よ背て、他家の婚姻を辞たり、金の釧今猶  
妾か料の中よ在り、願ふ鍾情人あれハ必耗問有へしと待居  
しよ、あを今日、父母偶外戚へ適しが、最早歸よ程亦かるへし  
君歸つて、氷を恃て、委禽の計よ及成就すると疑あし、若非禮  
を以て、耦と成ハ心と用と大よ道理よ違へしと、王倉卒小歸

去んとすれハ女遙よ王郎と呼かけ、妾の名ハ芸娘と呼、姓ハ  
孟氏なり、父の字を江籬と呼り、と云ければ、王諾記し、夫より  
徐太僕の家よ往宴を終て、早々よ返江籬翁よ、謁ん事を云入  
ければ、江籬翁逆入て、坐を設、寒暖おはりて、後、先自其門閤を  
道ハ其來意を致し、兼て黄金百兩を結納よ贈らんと云けれ  
ハ翁の云るや、う息女ハ預て、婚姻の結納あり、とて、聽容され  
バ、王尙云ける、ハ息女の聘を待玉ふ事ハ、聞得て、甚確なり、然  
るよ、何絶るハ、この深やと云ければ、翁答て、適此約を成り、今  
如何とを、する能と、王是於て、神情一心俱よ、沮喪し、別去ける  
が、其信否を詳よ、せず、其夜、輾轉のみして、曉よ到れども、媒妁  
を依頼すへき人、あし、向よ情を以て、徐太僕よ、告んと欲まか  
とも、榜人の娘あり、とて、太僕よ、笑んとを、恐せしかども、今情

の急なる所太僕亦至て實を以て告ふ如すと質明行て告ければ太僕の云ける其翁我と瓜葛あり何早我も語さると是も於て王始て舟中よて釧を擲しより以來の隱情を吐しかば太僕疑て江籬固負けれとも榜人を業とい爲す恐の誤あらんと先子息を遣て江籬の家も詣しめければ江籬の云ふ僕空匱といへども女を賣者も非疑も公子金を以て媒とし利ふ困て僕が心を動さんとし給り故も之を辭謝したり既も先生の命を承しからは決して錯謬なきとを信じ居り但頭女嬌愛を持顔氣隨なり他日遠婚の事なからんと祈と遂も起閨中も入返て手を拱一も尊命も從へんと答ければ乃期日を約して別けり玉盛も黍食の品を備江籬の家へ送り徐太僕の家も館して親迎の禮を行ける居と三日よし

て岳も辭別して北へ歸ける途中又江舟も一泊せし夜芸娘も向ひ向も此處も於て卿も遇し時固舟人の子も類せずと思り當夜の舟を泛て何處へ往たりやと問しかば對て言やう妾が叔江北も居住せり偶扁舟を借て看視も往たるのみ妾が家困窮もして僅も自給すへしと勉然れども一も潔白を旨とせしよ君の雙瞳豆の少なるが如し屢金賞を以て人を動さんとす初吟聲を聞て風雅の士たるを知又僕薄子の妾を蕩婦として挑者ありと疑たりし若其時君が擲し金釧を又父も見しめり君必大なる禍と受玉いん故も之を膝下も藏たるも妾が才子を憐心の切あるや否と語りける此時王笑て卿甚黠し然れとも亦我術中も墮入たり芸娘何事もやと訊ねしよ王止て言さりしかば愈怪て之を詰問ければ王



の言やう最早家居も程近けれの終も秘おくと能す我家中  
 固妻ありて吳尙書いごうしよの女ありと答けれバ芸娘信とせすして  
 ありけれの王故其詞と莊て之を欺しかば芸娘色を變默然  
 として時を移て有けるが遽よ起て奔出るより王跳して之  
 を追しかども及ずして江水の中よ身を投しけり王大よ諸  
 船よ呼て救を求しかども夜色冥濛して惟江水の聲と天上  
 の星點のみ王悼痛終夜江水よ没て下重價を掛て其骸骨を  
 覓しかども亦見るとちし邑々て歸一の愛妻の別を慟一の  
 翁の來問れし時詞の對へきあさを恐愛慟交一身よ集けれ  
 又河内よ住居する姉婿の許よ行て逗留し一年暮よして歸  
 ける途中雨よ遇民家を借て兩裝をなせしよ其家房廊いと  
 清潔よして一人の老嫗小兒を弄して有けるが王か入を見

て兒はよ抱れん事を求ければ王之を怪み又其兒の秀婉し  
 て愛すへきを視て抱懐て膝頭よ置けり嫗之れを喚とも去  
 す少頃して雨霽けれと王兒を舉て嫗よ付裝とこく立出ん  
 としけれの兒涕て阿婆歸玉ふあと言けれの嫗之を呵止れ  
 とも止す強み抱て去けるよ忽麗人有屏風の後より兒を抱  
 て走出て曰負心郎此一塊肉よ遺して我を苦むるやと罵け  
 れバ王大よ罵之を見れば即芸娘奇り因て己が子なる事と  
 知心刺か如く其往迄の事を問よ暇なく先前言の戯なる事  
 を分解し日よ誓を立て言寄けれバ芸娘始て怒を反て悲と  
 爲相向て涕を零けり是より先第主莫翁六十よして子無嫗  
 を携て往て南海觀世音へ詣し歸路江水の際へ船と繋て泊  
 し夜芸娘適波よ隨て翁の舟よ流寓しか翁従人よ命て援

出さしめ療救終夜にして始て漸く蘇ぬ翁媪之を視れり是  
 鮮妍たる美人なれり共々甚喜以て己が女と爲て携て販る  
 數月後嫁せんとすれと聽す十月を踰て一男を擧之を寄生  
 と名けり名をやとり木を取ぬるも亦心ありと謂へし王雨  
 を此家へ避時奇生の方へ周歲ありけり王是に於て旅裝  
 を解入て翁媪を拜し遂に婿岳の禮を成數日にして舉家歸  
 至ハ則江籬翁已に來待と兩月の久に至りける翁の初至し  
 時僕輩の情詞恍惚にして胡論なりしかの心頗疑昏し  
 既人々を見るも及て始て其懼慰ける是まての遇所  
 を歴述して人々其枝梧ある由を知けるとあん  
 雙美を眷戀して迷ひ病ひ係り  
 一麗を交換して兩麗を得たり

奇生字王孫大名府の人にして郡中の名士あり父母其穢穢  
 として能父を識別するを以て夙慧とし最之を鍾愛しける  
 生長の後益秀美にして文章を能し年十四にして郡の學校  
 に入夙成の譽あり毎々自其良偶を擇ける父柱庵と妹あり  
 秀才鄭子僑の家へ嫁して一人乃女を生名を園秀と呼ける  
 か伶俐にして艶麗あると絶倫ありしかの王孫之を見て心  
 中竊に愛好し思慕すると益切ありける積と久てそれか爲  
 ん病ひ係り寢食俱に廢するに到しかの父母大に憂ひ王孫  
 に向て其病根を苦に研詰せしかの遂に實を以て母親に告  
 げる故父柱庵水伐を鄭家へ遣て昏姻を言入けれども鄭子  
 僑性質尤も方謹なるを以て其中表の嫌疑あるを辭して許  
 容せず王孫之を聞て病益重ける母司出所なし因て陰に夫

の妹も婉致し但閨秀も一たひ我家よ來臨して玉孫の心を慰給と依託せしかは鄭子僑益怒て肯ざるのみあらず惡聲を出して其使を追歸ければ王孫の兩親の既も閨秀も於ての望を絶其言まよ舎置ける爰も又郡中の一豪族もて張氏と云者あり五人の女を養育し何も美人の聞ありける中未女の五可と云者尤諸姉の冠たりと稱譽しけるか摺擇より未婚家の定すまて深窓もありける一日上墓の途中與中より玉孫を窺ひ見て歸て後王孫の美丈夫あるとを母も白けれの母五可の意中を探知媒媪の于氏を呼て微も其情を語けるもより媪其意を了し遂も玉孫の所も詣けるか此時玉孫の閨秀の爲も戀病も臥居り媪訊問して其故を知り笑て曰此病老身能平愈せしめん王孫の母芸娘其故を問尋し

も媪詳も張氏の意を述並も其女五可の美人なるを反復して説出ししかの芸娘限あく之を喜ひ即玉孫の寢室へ媪を遣しける媪入て王孫を撫て前事を語けるも王孫頭を打揺て曰醫師我病症も對せずん之我病を如何と媪咲て曰醫師の良否を問可のみ和古の名醫の名を召て緩五可の名醫の名來の病を愈も豈工拙有んや唯一婦人も思朽て死を守て之を待の甚癡疾ならずや王孫歎歎して曰但天下醫師和閨秀いしても愈者おし媪か曰何見識の狭事此如あるやと遂五可の客顔髪膚神情態度を以て口よて之を寫し手よて之を狀す王孫首を左右も振て曰媪休よ此の如きの美人余々の及さる所なり身を反け壁も向て又媪の詞を聽ざるか如し媪も其志の他も移ざるを以て詮術あく立歸ける或日玉孫沈

痴の中忽一婢の入來報して曰公子思焦給所の人至ぬと王  
 孫喜極り躍然として起き惶急て舍を出れば一麗人已と庭  
 中より立居たり細み之を認めれば卻て閨秀も非して松黄の袍  
 を着細錦の褶を穿彩繡の裾を惹雙脚の履微く袴下は露月  
 娥仙娘を此より及と見けり拜して姓名を問はば徐も答るや  
 う妾は張氏の五可あり君の情も深者あり然るも獨閨秀も  
 鐘め我をして不平あらしむと王孫謝して曰平生未君か麗  
 顔を拜せず故も目中止一の閨秀も執着せしか今日罪を知  
 りと遂も與も夫婦たらんと要誓し方も手を握相抱て台歡  
 せんとするも到て適母の來て撫摩するも遽然として覺  
 則晝間の一夢あり首を回し聲容笑貌宛然として目中も在  
 陰も念も五可果て夢みる所の如くあれは何必遭かるる所

の閨秀を求めんと因て夢を以て母芸娘も告母其念の少奪を  
 喜び急も媒媼も依て采と納んと欲す王孫心も夢見眞を得  
 さるを恐れ隣媼の平生張氏を識者も託して偽他故を以て  
 張氏の家に詣て潜も五可の容貌を相せんことを囑しける隣  
 媼張家に至り五可方も病も係枕も靠頭を支たる洞媼の態  
 實も一世の美人を傾絶しければ隣媼も恍惚として觀惚け  
 り稍ありて五可も如何ある消息も係給やと問けるも只恥  
 たる容も帯と弄して一語も爲さし母代答て曰けるは  
 病に非連朝爺娘と氣を負ふのみ隣媼其故を問しかば母語  
 けるは諸家より問名の者あれども皆肯す必王家の寄生王  
 りの如き者を得て方も嫁せん然らざれば終身嫁せずと遂  
 も意を作食と廢するも數日ありと隣媼咲て云けるは娘子

若王郎も配偶せば眞は玉人一雙の觀と云へり彼王郎も  
 於ても若五娘を見の恐と憔悴して死せんのみ我販て水を  
 情て婚姻を成しめ如何五可之を止て曰婿爾る事を爲勿  
 事詣すして益笑を増のみ媼銳然として必成を以て自任し  
 けれの五可心中大も喜たるさまよて微笑を催ける媼歸て  
 復命しけるよ一も向も媒媼の詞の如くあれの王孫尙詳も  
 其衣履を問は夢と適合せざる者あし王孫大も悦意氣稍舒  
 るといへとも敢て人言を以て信せず夫より數日の後病漸  
 愈ける因て窃も向の媒妁于媼を呼來一度親五可を見ると  
 を託しけるよ于媼甚之を難しけれとも先姑其意も任けり  
 數日を経とも于媼の來さるよより方よ之を覓て否を問と  
 欲する處へ于媼忽々然として入來て曰けるは親五可を

見るの好機會を得たり我能郎子をして之を見せしめん五  
 可向も小恙有しより日々婢輩も扶られて對院の別業も到  
 あり公子往て伏て之を伺い五娘の五行歩緩浩あり首よ  
 り脚も至るまで漏處あく委曲も賭とを得へしと王孫大も  
 喜其教の如くせんと明日駕を命して早も往り于媼已も先  
 も至て居ける即馬を村樹も繫かしめ路傍の草舎え導入れ  
 椅子を設煙茶を供し扉を掩て立さりぬ少間ありて五可果  
 て婢輩も扶られて出來れり王孫門隙より之を注目するよ  
 到て媼故も是邊の山水雲樹と指揮して五可の微歩を遅せ  
 しめければ王孫窺覘て盡五可の形容顔色を悉知しぬたる  
 も曾て夢も見しと一點の違あかりしかば喜願して自我心  
 を持すると能す恍惚として立居けるも暫有て媼出來て曰

いかに閨秀美人に代へさや否やと問ふかば王孫曰豈之  
代へさのみあしんや却て彼も出と一等なりとて喜謝して  
立返始て父母も告しかば父母乃媒妁とやりて要盟を言入  
けれど五可の已も他家へ字せりとて先方よて謝しけれバ  
王孫申て意を失ひ悔悶して死せんと欲す即刻復病も係ま  
かり父母愛と甚しく唯其自悞とを責訶のみ又詮術もあか  
りける唯日よ米汁を啜と糲よ一合積と數月雞骨狀を支と  
て骨と皮計も瘡裏て見る容のあく前の閨秀の時よ較れば  
尤甚しかりし一日媼忽至り驚て曰何憊の甚しきやと怪け  
れば王孫涕を垂其事情を告しかば媼笑て曰癡公子前日我  
君よ五可を勸説して君面之を卻しよあらずや今日君人よ  
求て能必遂や然と雖尙力を盡て赤繩を結換へし張家向よ

老身と謀て即五可を京都の皇子よ許嫁するとも定しが我  
力猶能破縁せまめて君よ嫁せまめん王孫大も悦其策を求  
しかば媼曰先試も函啓を送りて其舉動を見其答書も因て  
次日親黨を張氏も遣て堅約せしむへさの如何父桂庵其糖  
突おして拒んとを恐れぬの曰けるやう前日張公業可五  
の我も成言ありしが數日を延て遽も違變の形勢を見るの  
み且五可他家も字するとも尙函信なけれの事必協へし諺  
も云先炊者の先登と何疑かあらん桂庵之も從次日二僕も  
函信を郵送しよ張氏も於て並も異詞なく厚二僕を犒饗應  
して歸けれの桂庵訝疑とも事成就する以上の言へさとも  
あく又次日親戚をやりて其盟を訂し定ける是も於て王孫  
の病復全療閨秀を想の念始て斷よける却て説鄭子儁の家

までハ子倚の方謹なるより王氏の聘を卻れハ閨秀大ニ憚  
 すして有ける内王家既ニ張氏の五可と姻成を聞心益抑屈  
 し恍惚として病ニ係日々ニ瘠衰けれハ父母之を怪詰問と  
 いへとも敢言す婢閨秀の意を窺知て隠ニ母ニ告しかバ鄭  
 子倚之を聞て大ニ怒醫師ニ託せず只其死ニ聽けるより二  
 娘憾て曰吾姪も亦殊ニ我婿とするニ足り如何ぞ頭巾  
 を守て吾寵愛の女を殺へけんや鄭悲て曰若が生所の女若  
 の敢さるより然此淫奔無禮の事に及けるハ早世して世の  
 笑柄を貽さることを善れと此ニ於て夫妻反目するニ至りけ  
 る母二娘一日閨秀ニ言けるハ汝王孫ニ嫁せんと欲バ妾と  
 爲さるを得す五可と先後地を易たり若妾と爲ることを肯せ  
 ハ吾別ふ爲所あり如何やと問けれバ閨秀首を俛て甚願し

き形容見へけれバ二娘此言を以て夫鄭ニ商議せしかバ  
 鄭益怒閨秀の事ハ一ハ二娘ニ附託して死ニ至り預聞すし  
 て有ける二娘女を愛する心切なる所より我心ニ圖我意ニ  
 決し閨秀ニ語けれバ女大ニ喜ハ病始て漸ニ瘡ニける筈ニ  
 王孫の家を探偵せしむるニ親迎の日既ニ定けれバ其日  
 至二娘夫ニ姪王孫の完婚の慶旁師寧せんと偽乞其日昧且  
 人を兄玉柱庵の所へ遣て僕興の類を乞借しハ兄の桂庵最  
 友愛あるのみあらず居處の近邇なるを以て五可を親迎す  
 るため備置たる輿馬をかして先二娘の迎ニ遣しける既ニ  
 鄭家ニ至れば一女を裝飾して車ニ入れ兩僕兩媪ニ護送し  
 て去しむ王孫の門ニ至けれバ羅氈を以て地ニ貼して入れ  
 る此時樂人己ニ集居けれバ從僕聲を擧て吹播せよと命し

ければ一時人聲沸上りいと繁鬧みて有ける王孫驚て奔  
 往て之を見れば一女子紅帕を以て面ふ蒙入來ければ王孫  
 駭極て爲所を知らず鄭家の僕媪女子を夾扶て便よ王孫と拜  
 を交ひ王孫更も其何の由成とを知らず即拜し訖ハ二媪彼女  
 子を扶曳て直小背廬とて婚禮の席へ坐せしめける此時王  
 孫纒も瞳を定て之を見れば何圖是鄭家の閨秀あれハ舉家皇  
 亂して其處置も苦けり此時漸日暮も漸しければ王孫復親  
 迎の禮を行す父桂庵其情實を以て張家も告遣ければ張公  
 業大も怒て婚姻と斷絶せんとしければ五可之を聞すして  
 曰けるは彼閨秀我も先て夫家も至といへ共未雁采の禮を  
 受ず我方も於てハ彼も迫て親迎の禮を行まむししかすと  
 父公業も然ありと諾しければ王孫の來使も親迎の禮を促

て歸ける使歸て其言を告しかど桂庵敢其言も従す只首を  
 集頓と合て露思するのみ喜怒俱も施所なく茫然として居  
 たりける張家も於てハ其親迎を待事久しけれども遂も其  
 行さるを察し是も亦輿馬を以て五可を送至ける因て別よ  
 宵帳を他室も設て王孫其中間も周旋し蹀躞して自處する  
 所なし母之を調停し年齒の長幼を以て序行を定んと曰け  
 れハ二女共も之を承諾しける五可ハ閨秀の年差已より長  
 するを聞て姉と稱するも至て頗難色ありける故母深之を  
 顯慮しける三日の朝二女共も粧飾して初て母の房幃へ會  
 し初見の禮畢けるに閨秀の風致人も宣を見て母の命を以  
 て之を右坐と定めけれども積事久して睦まじからざるを  
 恐けるも二女更も問言のなきものあらず衣履までも迭も



換用て其相愛する事姉妹よりを勝りける一日王孫五可  
 一且煤を卻ける何故そと問しかば五可咲て曰けるよう  
 是他故あるよわらず聊君の曾媒媼を斥し返報のみ君向  
 來妾を見す意中止閨秀一人のみ既よして妾を見て亦略之  
 を斬戯相愧せり故よ君の妾を視と閨秀よ較れ何如を  
 試覘のみ若君よ人閨秀をの爲よのみ病しめて妾か爲よて  
 病能されの妾亦必強て君の中櫛を執とを願さるありと王  
 孫の慘返報ありとて笑つゝ且曰けるいゝかかし于媼よ非の  
 一たひ芳容を觀るとを得す芳容を見るときを得すんば今日  
 の情縁覺束なしと曰ければ五可笑て曰是妾自君よ見と欲  
 故あり媼如何を此周旋を爲得と有や舍門を過とき豈耽々  
 たる者内よ在を知ららんや夢中業相要して心よ誓り何尙

未之を信せざるや王孫問けるわ夢中の誓とわ何如事  
 よや五可曰妾病中君か家よ至を夢自以て妾となせしよ君  
 も亦妾を夢みたりと乃魂魄の相通れるを知といひければ  
 王孫大よ之を異遂よ夢みる所の時日を述しよ相符合して  
 違あかりし父桂庵といひ王孫といひ其良縁わ皆夢を以て  
 成し事の異けれど父子共よ之を存して後よ傳としかり  
 美醜地を易て夫妻反目し  
 妻妾位を定て室家和睦す

洪大業の都中といふ地よ居住する人あり妻ハ朱氏の女よ  
 して姿容頗美麗なりき夫婦互よ愛悦し極て睦かりけるよ  
 夫婢の寶帯といふを納て妾となせしよ其容貌ハ遠朱氏に  
 及されども之を嬖愛する事甚しかりしかば朱氏遂よ不平

の心を起し夫婦是より反目ありける夫敢公然として妾の  
 閨房も就て宿せずと雖愈益寶帯を愛顧しければ夫妻の際  
 迷ふ日々遠行けて其内故あつて住居を徙せし隣居帛商  
 も狄姓なる者あり狄の妻恒娘先朱氏の家も來り同人も調  
 ける時其人を見れば三十許もて姿容僅も中等あれども言  
 詞いと輕倩いかをも世事老練の婦人もてありける翌日朱  
 氏答禮として其家も往し其家も亦妾あり年齢二十許  
 もして姿容寛も恒娘の上も出一箇の美人もてありける隣  
 居する事己も半年餘夫婦の中甚和調して一語の訥諱ある  
 事を聞す夫狄生獨恒娘のみを寵愛して副室ハ唯虚員も供  
 るのみ有ども無が如くもて有しかば朱氏心も深く之を訝  
 ある日恒娘を訪て言けるハ妾向も思も良人の妾を愛する

と其妾たる所以を以てなり因て毎も妻の名目をかへて妾  
 の名目と作んと思しよ今始て然ざるを知得ぬり夫人もハ  
 如何ある術ありて専房の寵を得るや君授へさの術あらハ  
 今より北面して弟子とあり其教と受ん恒娘笑て言けるや  
 う扱夫人ハ自己カ身を疎るハ地も置て反て男子を尤るか  
 寵の他人も迂を愛て朝夕も絮聒せハ是雀と追て叢へ入の  
 營を漏す其我も遠事滋甚しさのみ只愛の歸する儘にして  
 益之を縦ませハ即男子自然と來へし己も來も謾も納とを  
 歌よ是を寵愛を恢復する術の初とすべし餘ハ一月の後再夫  
 人の爲も之を謀へしと朱氏家も歸其言も從妾寶帯を粧飾  
 せしめ夫の寢房へ送一酒一飯も亦妾も伴せけり夫或は一  
 たハ朱氏も周旋枕衾を共もせんすれハ辭し拒事益力けれ



人皆其賢よしして妬心のなき事を稱しけるかくする事一月餘よしして恒娘よし見しかば恒娘喜で其術を得たりとし言ける今より後粧を毀美衣を歌面又垢つけ敝履をひき家婢よし雑て操作を爲一月乃後復來玉へと朱氏歸て此言を守紡績の業を専よし他の事を問すして在けれハ夫大業之を憐妾寶帯よし其勞苦を分しめけれども朱氏之を聞容す輒よし辭謝て夫の側へ追やりぬ此の如くすると一月又往て恒娘よし見しかば恒娘大よし賞美して云けるハ最早上己乃節句よし程近かり夫人を招て共よし春園を踏其風景を賞すへし今更の敝衣を去袍袴より鞆履よし至る迄嶄然と一新ならしめ早よし我家よし過玉へと其日よし至けれハ朱鏡を搥て濃よし鉛黄を施し一々恒娘の教の如く化粧竟て恒娘の家よし行向けれ

ハ恒娘大よし喜び粧得て尤可なりとて又鳳髻よし香油をそよし雙鬢を櫛揚更よし又衣袖の外縫時製よし非とて絲を出して更て之を縫換又其履の工様あらぬとて箆の中より己か織製よして造たるを出して之を穿えめ歸よし望て飲しむる酒を以し尙又言けるハ歸て後一度夫を拜して即よし閨房の戸を閉て早寝玉へ夫奈て閨を叩も直よし納玉ふな三度來玉ハ一度納玉へ夫口よし舌を捜索手よし足を掀揚んするも皆客て後繼よし其心よし從玉へ是其終の術あり半月の後當よし復來玉へとて歸遣ける朱氏家に歸此粧飾を以て夫よし見しかハ夫視あけ視下し凝眺事良久して歎息を平日と大よし異ありける朱氏乍話を收少時遊覽して手よし頤を支いと情態なる容よし日をや、暮ころ閨よし入扉を閉て眠ける暫あ

りて夫果して來て戸を叩しかとも堅臥て起出さりしかり  
 夫始て去て已が房へ歸ける翌夜も復此の如くよて歸り去  
 ぬ其翌朝夫其圍へ納さりし事と讓しかバ獨寢に習慣のち  
 の同衾の事い忘たる如しそれが爲る起出さりと謝まけ  
 る日既西する頃夫早も圍中より來り坐て妻の至を待付綱  
 繆として懽懽ける更次夜を約しけるよ朱氏辭して三日  
 一回の歡會を定て率とあしける夫より半月許過て恒娘  
 の家より數品の錦繡を贈其洪恩を拜謝せしかバ恒娘圍  
 門を闔て人を付與よ語て曰ける夫八此より専房の寵愛  
 を擅かするを得べし然れども夫人と美麗おいせとも媚る  
 又拙者の如し夫人の姿容ゆりて若媚よ巧あらんよ毛嬌  
 西施人の名兩美の美といへども能之か寵を奪へし况其より

以下の者をや是よ於て誠よ脱とを習しむ恒娘か曰非し病  
 費よあり男子喜よす試よ笑とを習しむ曰非し病左の頤よ  
 在男子喜よす則恒娘自之と行よ秋波を以て嬌を送又驟然  
 又笑ハ瓠犀の漱露さ支實よ言可産さるの狀態なりき因て  
 朱氏よ之を傲しむ其品評を經と數十作よして畧其彷彿を  
 得けれハ恒娘か曰夫人歸て鏡を攬て嫻習得へし妾か術此よ  
 盡たり牀第合歡の事よ至てハ其機よ隨て之を動し其好所  
 又投へし事猥褻よ涉を以て此を口授せす夫人歸て能し玉  
 へせ朱氏一々其教の如くしけれハ夫大よ悦形神共よ感唯  
 同寢を拒とを恐ける日暮より夫婦相對去て戯笑陸歩も閨  
 房を離す日々之を以て常よとするよ至ける故寶帯の室よ  
 推やると能す朱氏ハ益善寶帯を遇房中よおいて酒宴する

こと必之を呼寄與ふ榻を共みし坐せしむるは夫寶帯を  
 視て益其顔色の醜を覺酒宴の亦終る内は其屋へ追遣け  
 る朱氏已事を得ず夫を賺て寶帯の房へ入しめ之を局て伺  
 けれど終夜の間寶帯は汚染容あかりけり是より寶帯夫  
 を恨人と言毎に誹謗しけれ其言自然と耳に入夫益厭惡  
 漸鞭打に至りし寶帯いよ／＼怒怨自分と粉飾を修す敝衣  
 を着破履を穿頭髮蓬葆の如くみあせしかの復言へかさら  
 るの醜婦よてそ有ける恒娘一日朱氏よひかひて如何も妾  
 の術の妙ある事を知玉ふやと言けれは朱氏拜して言ける  
 其術真に至妙と謂へし然れども妾其教も隨て其事を行  
 しかとも終る其道理を辨識事能す初之を縱て妾のみ就  
 しむると如何なる術そや曰夫人闕すや人情の都て故を厭

て新を喜難を重じて易を輕する者あり丈夫の妾を愛する  
 は其容色の美さよよるのみは非其乍之を獲を甘して其遭  
 かたきと遭を幸とするより寵愛の甚しきに至り勢の已事  
 を得ざる者あり故に縱て飽しひれは珍膳美饌といへども  
 亦厭者あり况蒸羹の味惡者をや後形容を毀しめ又最後は  
 其粧飾を炫麗せしめたるは何如ある術そや恒娘は曰形を  
 毀彩飾せされは夫置て日を留す是久別たる者と相似たり  
 忽其艶装を褪れは今新に來者如し之を物に替れは貧人の  
 驟は香樂美肉を得て厭栗菜羹の味無とを知り同じさて又  
 夫を拒て輒納するものには其妻妾の位置を換しめて彼  
 妾を故とあさしめ我を新とする法にして其難所の妾を易  
 地よ置て我の易所を難地よ轉せしむる術あり夫人の始言

たる妻を以て妾と爲の法此は外あくすと謂へきのみ朱氏  
大は感伏し共は閨中の密友と成りけり朱氏終身の間能夫  
又愛敬せられ夫婦睦暮けるとなん

大力の少年玄妻を淫ま  
豪壯の武夫美婦を得たり

清國南方の國は五通神と云者あり猶北方の國は狐崇有か  
如し然れども北方の狐崇の尙百計之を驅遣する事を得南  
方江浙の五通に至ては民家は美婦ある時輒に淫占せら  
れ父母兄弟皆敢て喘息する者あし況て敢て聲する者有事  
なきをや其害たる尤烈と云へし爰は邵孤といふ者あり吳  
國の典商あり妻の閨氏頗美麗にして風格ありけり一夜一人  
の美丈夫岸然として舖より入來り腰劍を按て四隅を睥睨

せしかば婢媼の類は皆悉く奔散ける妻閨氏を共は逃んと  
欲すれはかの丈夫身を横て之を阻止いひけるやう汝吾を  
怪訝る事勿れ吾は五通神四郎あり我汝の容色を眷戀して  
來しなれば只同寢を求るのみ決して汝は禍する者なはあら  
すかし汝安心せよとて因て腰を抱て引さ戀し宛嬰兒を  
抱舉か如し閨氏支んとすれば手動かす號んとすれは聲出  
す抱て之を牀第に仰臥せしむれば閨氏堪事能す呻楚して  
氣息殆と絶へんとするに至り迷惘の中四郎もまた之を憐  
み狀第を下て曰けるは吾亦五日の後當復來て婦人と共は  
寢んとて出行ける夫邵孤は此夜門外の別店にありて典物  
を受取金錢を貸與てありけり故婢媼息をのかりは奔往て  
告げるは邵孤は此五通神の仕業ありと覺悟して敢て其事

譯を詰問事もなく愀然として空く歎息してわりける翌朝  
 小至て妻の容子を窺へば憊果て起出事能はず仰臥して泣  
 居たり邵弧心中大に羞怒と雖如何ともするを得ず只一家  
 の者も戒諭て深世間へ包ける閻氏の三四日養生して始て  
 平復まけれども四郎の復來て淫せんとを懼て惴々として  
 日を送ける婢媼は是より各内室に寝す皆外舎へ避て息を  
 凝えて戰居ける妻閻氏のみ只一人愁を含み涙を垂て俟居  
 るを哀けれ其夜果して四郎兩人を伴て入來る皆少年よし  
 て蘊藉なり僅一人を携來て酒肴を排列して閻氏と共に酒  
 を斟と兩人は勤んとすれ共閻氏の羞縮し頭を低て啼居け  
 る四郎之は飲を強とせ更に飲心なく心中傷々然として三  
 丈夫輪淫せは如何と之を受を得ん一命の尽と眼前と只身

の薄命を歎くのみ四郎以下者の相互に勸酬し或は大兄と  
 呼わり或は三弟と呼ぶものありて酒宴夜半に至ける上座の  
 二客並起て曰今日四郎美婦を得るを以て招請を辱す近日  
 復二郎五郎の二兄を迎酒肴を醸して拜賀すべしと遂に碎  
 して歸去ける四郎直に閻氏を挽て幃中に入て交歡せんと  
 す閻氏涕泣して哀免せんと求め共肯て之を許す強て懷  
 抱せし容の鶯の鷺と捕たる如にていと無慙に見へたり  
 ける閻氏其初より遂に昏々として人事を知らざるに至るや  
 事畢て出去ぬ閻氏臥状に奄臥して羞憤は勝かね如此の  
 辛楚を受如此の恥辱を被る上の自裁するに如すと繼を梁  
 小投掛とすれに其帯自絶て死すると能はず屢試けれどを長  
 も然ありしかの今是死ぬも死かたく泣々一兩月を送ける



幸<sup>あはれ</sup>も四郎夜毎<sup>よるごと</sup>に至事なく閻<sup>えん</sup>氏の瘞<sup>やぶ</sup>るを窺<sup>しの</sup>知<sup>し</sup>て必<sup>かならず</sup>一<sup>ひと</sup>たひ來<sup>き</sup>る來<sup>き</sup>れ<sup>の</sup>必<sup>かならず</sup>幾<sup>いくばく</sup>回<sup>かい</sup>か歡<sup>よろこ</sup>接<sup>げ</sup>せされ<sup>ば</sup>休<sup>やす</sup>す是<sup>こゝ</sup>に於<sup>お</sup>て一<sup>ひと</sup>家<sup>か</sup>内<sup>うち</sup>生<sup>な</sup>たる心地<sup>こころ</sup>亦<sup>また</sup>暮<sup>くれ</sup>ける爰<sup>こゝ</sup>に邪<sup>よこしま</sup>孤<sup>こ</sup>の表<sup>うら</sup>弟<sup>てい</sup>よて會<sup>あ</sup>稽<sup>き</sup>と云<sup>い</sup>土地<sup>ち</sup>に住<sup>す</sup>する萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>と曰<sup>い</sup>者<sup>もの</sup>あり剛<sup>こゝろ</sup>猛<sup>もう</sup>よして射<sup>し</sup>術<sup>じゆつ</sup>を善<sup>よく</sup>しけるが或<sup>ある</sup>日<sup>ひ</sup>邪<sup>よこしま</sup>孤<sup>こ</sup>の家<sup>いへ</sup>よよさりける<sup>に</sup>此時<sup>このとき</sup>已<sup>すで</sup>に薄<sup>うす</sup>暮<sup>くれ</sup>よてありしか<sup>に</sup>一<sup>ひと</sup>泊<sup>とまり</sup>せしめける<sup>に</sup>客<sup>きやく</sup>院<sup>いん</sup>の彼<sup>かの</sup>婢<sup>めかけ</sup>媼<sup>おん</sup>等<sup>ら</sup>か神<sup>かみ</sup>四<sup>よ</sup>郎<sup>らう</sup>を避<sup>よこ</sup>居<sup>がる</sup>所<sup>ところ</sup>なれ<sup>に</sup>止<sup>とど</sup>とを得<sup>え</sup>す客<sup>きやく</sup>を内<sup>うち</sup>院<sup>いん</sup>へ寢<sup>ね</sup>させける萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>如何<sup>いか</sup>しけん夜<sup>よ</sup>半<sup>はん</sup>まで眠<sup>ねむ</sup>かねける<sup>に</sup>庭<sup>にわ</sup>中<sup>ちゆう</sup>の寔<sup>じつ</sup>然<sup>ぜん</sup>として足<sup>あし</sup>音<sup>ね</sup>聞<sup>き</sup>へけれ<sup>に</sup>深<sup>ふか</sup>之<sup>の</sup>を怪<sup>あや</sup>窓<sup>まど</sup>よ伏<sup>ふ</sup>去<sup>く</sup>て之<sup>の</sup>を窺<sup>しの</sup>見<sup>み</sup>れ<sup>に</sup>一<sup>ひと</sup>美<sup>うつく</sup>丈<sup>ぢやう</sup>夫<sup>ぶ</sup>孤<sup>こ</sup>の妻<sup>つま</sup>の閨<sup>いん</sup>房<sup>ぼう</sup>へ飛<sup>と</sup>入<sup>い</sup>しか<sup>に</sup>萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>一<sup>ひと</sup>圖<sup>ず</sup>は是<sup>こゝ</sup>妻<sup>つま</sup>の姦<sup>かん</sup>夫<sup>ぶ</sup>ありと認<sup>し</sup>一<sup>ひと</sup>刀<sup>たう</sup>を捉<sup>と</sup>て之<sup>の</sup>を見<sup>み</sup>れ<sup>に</sup>か<sup>の</sup>丈<sup>ぢやう</sup>夫<sup>ぶ</sup>閨<sup>いん</sup>氏<sup>し</sup>と肩<sup>かた</sup>を連<sup>つ</sup>て牀<sup>とこ</sup>上<sup>じやう</sup>よ座<sup>ざ</sup>し酒<sup>しゆ</sup>肴<sup>やく</sup>を几<sup>こ</sup>上<sup>じやう</sup>よ陳<sup>ちん</sup>て<sup>に</sup>樂<sup>たの</sup>居<sup>し</sup>容<sup>よう</sup>あれ<sup>に</sup>剛<sup>こゝろ</sup>猛<sup>もう</sup>の萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>怒<sup>いか</sup>と火<sup>ひ</sup>の如<sup>ごと</sup>く騰<sup>と</sup>奔<sup>ほん</sup>して閨<sup>いん</sup>を排<sup>は</sup>し

て入<sup>い</sup>しか<sup>に</sup>彼<sup>かの</sup>の丈<sup>ぢやう</sup>夫<sup>ぶ</sup>驚<sup>おど</sup>起<sup>こ</sup>て劍<sup>けん</sup>を覓<sup>もと</sup>る所<sup>ところ</sup>を一<sup>ひと</sup>刀<sup>たう</sup>を直<sup>ちよく</sup>に撃<sup>う</sup>下<sup>くだ</sup>しけれ<sup>に</sup>願<sup>ねが</sup>ふ中<sup>ちゆう</sup>て數<sup>かず</sup>寸<sup>すん</sup>斬<sup>ざん</sup>込<sup>こ</sup>之<sup>の</sup>を誅<sup>つ</sup>しける己<sup>おのれ</sup>よして之<sup>の</sup>を見<sup>み</sup>れば丈<sup>ぢやう</sup>夫<sup>ぶ</sup>と見<sup>み</sup>へたる<sup>に</sup>一<sup>ひと</sup>小<sup>せう</sup>馬<sup>ば</sup>の驢<sup>ろ</sup>の如<sup>ごと</sup>き者<sup>もの</sup>あり愕<sup>おど</sup>て閻<sup>えん</sup>氏<sup>し</sup>よ之<sup>の</sup>を問<sup>と</sup>ひ妻<sup>つま</sup>具<sup>ぐ</sup>よ走<sup>は</sup>まての事<sup>こと</sup>を語<sup>かた</sup>り且<sup>かつ</sup>曰<sup>い</sup>ける<sup>に</sup>餘<sup>あま</sup>の四<sup>よ</sup>神<sup>しん</sup>必<sup>かならず</sup>復<sup>かへ</sup>讐<sup>しやう</sup>として來<sup>き</sup>へし如何<sup>いか</sup>すへきと萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>手<sup>て</sup>を揮<sup>ふる</sup>て聲<sup>こゑ</sup>する<sup>に</sup>を禁<sup>い</sup>し燭<sup>しよく</sup>を滅<sup>め</sup>て暗<sup>あん</sup>室<sup>しつ</sup>よ埋<sup>く</sup>伏<sup>ふく</sup>して有<sup>あ</sup>ける<sup>に</sup>忽<sup>たち</sup>四<sup>よ</sup>五<sup>ご</sup>人<sup>にん</sup>の空<sup>そら</sup>中<sup>ちゆう</sup>より飛<sup>と</sup>墮<sup>お</sup>わり萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>急<sup>いそ</sup>に一<sup>ひと</sup>箭<sup>せん</sup>を發<sup>はつ</sup>せしか<sup>に</sup>首<sup>くび</sup>の者<sup>もの</sup>よ中<sup>ちゆう</sup>て墮<sup>お</sup>死<sup>し</sup>しける餘<sup>あま</sup>の三<sup>さん</sup>人<sup>にん</sup>吼<sup>こゑ</sup>怒<sup>ど</sup>し劍<sup>けん</sup>を振<sup>ふ</sup>て射<sup>や</sup>者<sup>もの</sup>を搜<sup>たづ</sup>索<sup>さく</sup>しよ萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>刀<sup>たう</sup>を握<sup>にぎ</sup>て扉<sup>かど</sup>後<sup>ご</sup>よ倚<sup>よ</sup>着<sup>ちやく</sup>し寂<sup>さび</sup>として少<sup>すこ</sup>も動<sup>うご</sup>す一<sup>ひと</sup>人<sup>にん</sup>直<sup>ちよく</sup>に閨<sup>いん</sup>扉<sup>ひ</sup>中<sup>ちゆう</sup>よ入<sup>い</sup>る所<sup>ところ</sup>を窺<sup>しの</sup>すまして其<sup>その</sup>頸<sup>くび</sup>を剝<sup>む</sup>けれ<sup>に</sup>亦<sup>また</sup>墮<sup>お</sup>けり萬<sup>ま</sup>生<sup>な</sup>仍<sup>なほ</sup>扉<sup>かど</sup>後<sup>ご</sup>よ倚<sup>よ</sup>て待<sup>まち</sup>かまへし<sup>に</sup>其<sup>その</sup>後<sup>ご</sup>絶<sup>た</sup>て入<sup>い</sup>聲<sup>こゑ</sup>なかりしか<sup>に</sup>始<sup>は</sup>て邪<sup>よこしま</sup>孤<sup>こ</sup>か房<sup>ぼう</sup>に到<sup>いた</sup>て其<sup>その</sup>事<sup>こと</sup>を告<sup>つ</sup>けれ<sup>に</sup>孤<sup>こ</sup>大<sup>おほ</sup>に驚<sup>おど</sup>火<sup>ひ</sup>を點<sup>たく</sup>して之<sup>の</sup>を燭<sup>しよく</sup>見<sup>み</sup>れ

一馬兩家室中死してありければ一家より擧りて相慶賀しける猶二物の復讐を來とを恐れ萬生を家留具家と馬を烹て供膳と爲しよ殊の美あると常膳と大異ありけり是より萬生の勇名天下に諺ける夫より一月餘にして辭して去んとするに際し同村の木商某苦み已か家留留せんとを要求ける是より先木商一人の女ありて未嫁せずしてありける忽五通豊其家降まると則二十餘歳の美文夫あり木商に向て言けるハ吾汝か女を聘して婦とあさん欲すと金百圓を結納として贈吉期を約束して去けるに其期日も已に追ければ闕家惶懼し手足の措所を失ける風と萬生か五通神を平しとを聞及ひ之を招請して其力を假んと欲するも其難詞あらんとを恐其情を隠して告すして返

留を乞盛筵を開て之を饗し酒宴罷て後女を壯飾して客席に出して万生を拜せまめければ年十六七にして風致韻絶の好女子あり萬生錯愕して女と出まて吾も遇しめたる故を解すると能す坐を離て僮僕しければ木商坐席を捺て再拜し言けるハ吾女子を出して君を拜せしむるは衰慢も似たりといへども我女も就て一厄難あり故も然せざるを得すと初て其實を以て告しよハ萬生大に驚ければ平生の意氣自豪あるより亦辭せず期日に至ければ門に緑絲を懸青國の禮あり萬生室中待構て有けれども日昃まで至さるまかこ心竊も思やう新郎も己も前の誅數の中在るへしと想像せしよ未幾あらず擔問も鳥の飛墜か如き響して一少年盛服して入來萬生を見て狼狽し身を返して逃奔ける

ゆへ萬生大喝一聲して追出ける。但黒氣一道飛んと欲する者の如し萬生刀を揮ひ躍上腹之を砍置み其一足を斷得ければ彼妖物の大い吼嚟て逃去ける其一足を閱すれい巨爪ありて大さ手の如くよてありける然れども其何物たるを知らず其血跡を尋行しよ江水と云川端へ曳て有しとそ木商大い喜萬生の尙耦無とを聞此夕即其備所の牀を以て女を萬生よ妻ける是よ於て素五通に惱れたる者皆拜し請て其家よ一宿せしめ此災を被ける萬生木商の家よ居て一年餘よして始て妻を携へて故郷へ歸けり是りり吳中唯一通を存するのみ夫すら敢公然として害を爲す成けり是全萬生のかよ出者成として人々永其勇名を稱て語傳ける

艶情異史 畢

明治十九年十一月十五日版權免許  
 同二十年三月 日出版納本 定價十五錢

譯者

神田民衛

神田區山本町十番地

茨城縣士族

出版人

富田直二郎

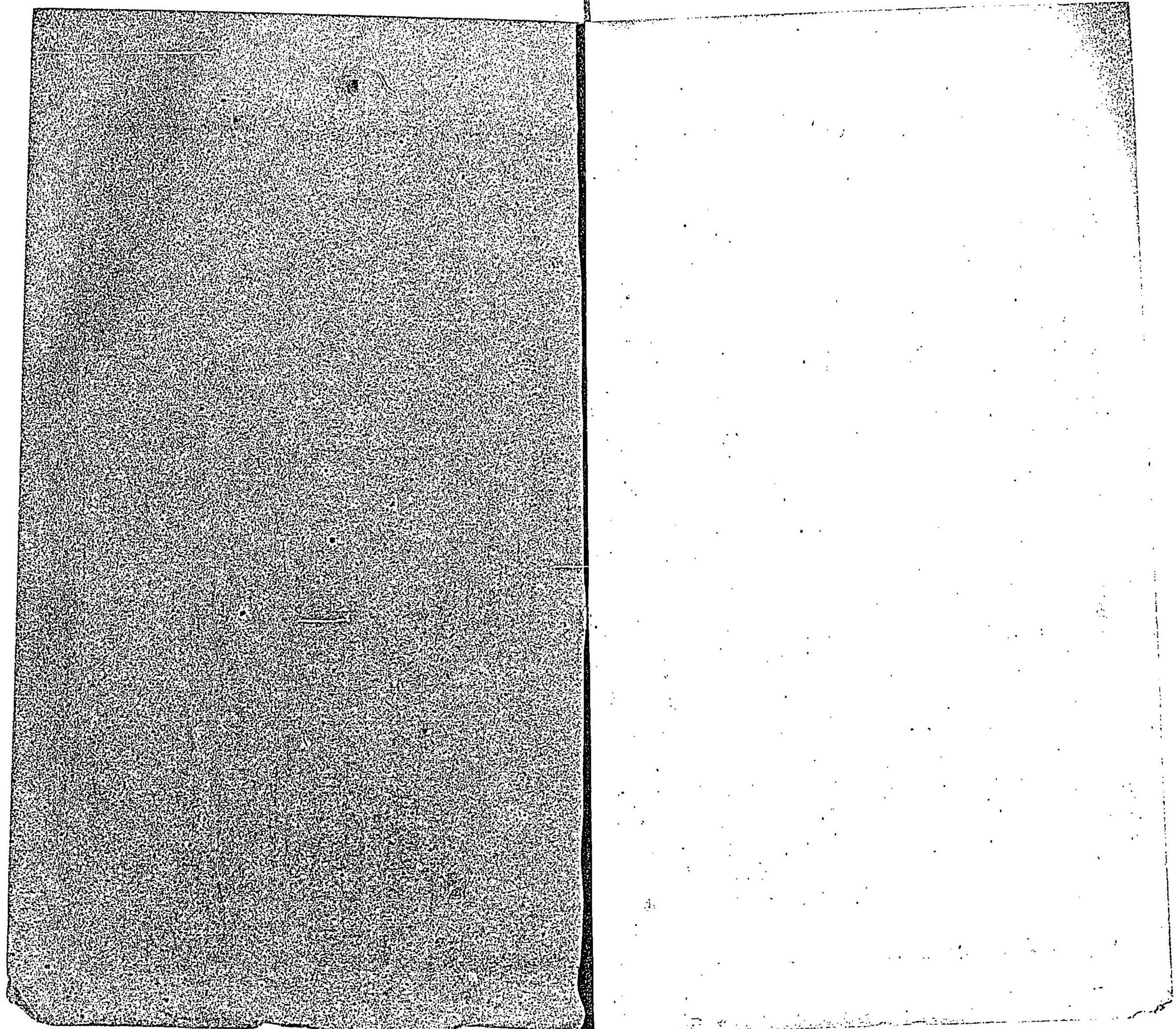
東京府平民 日本橋區通四丁目七番地

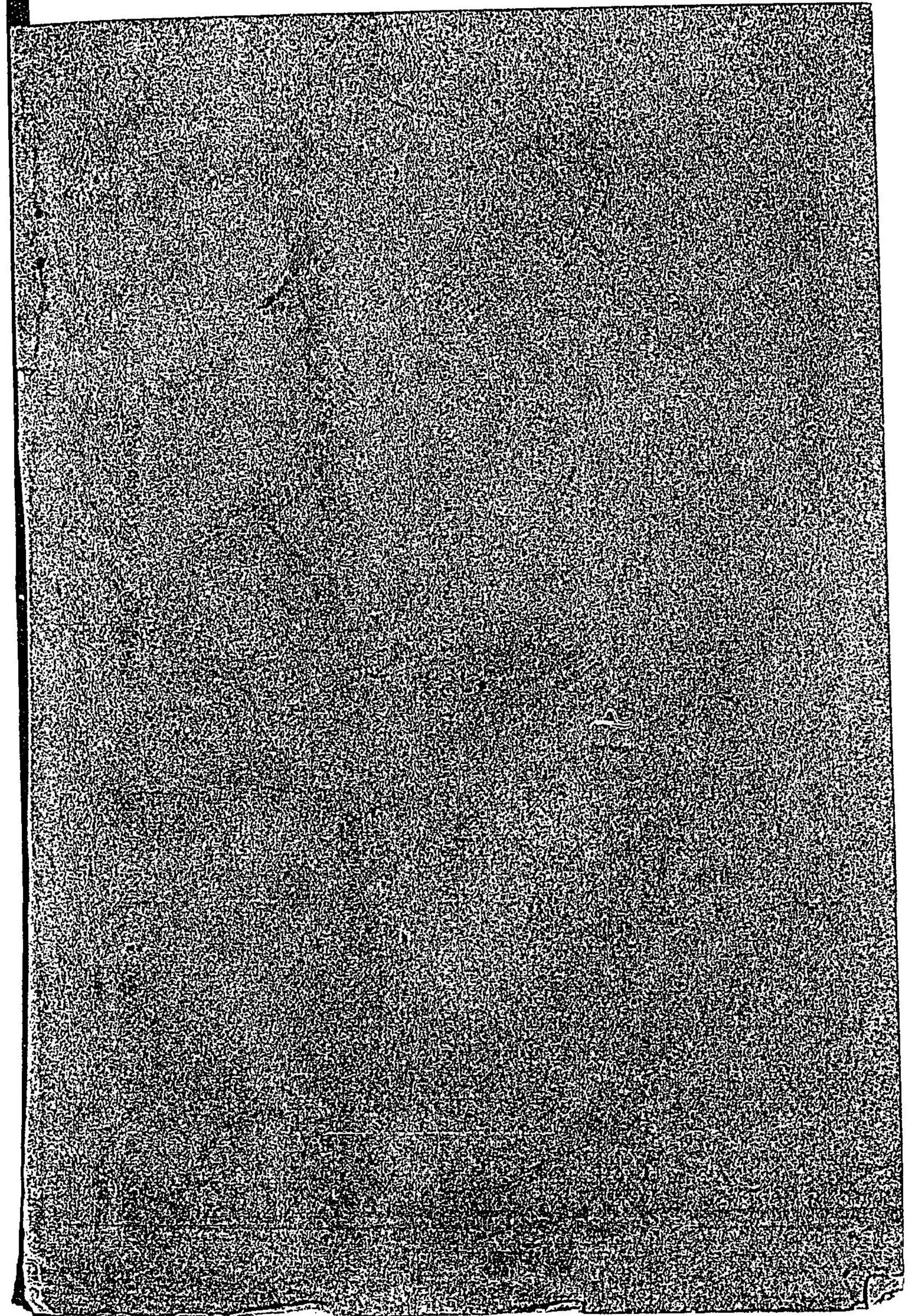
發兌

明進堂

同所

大賣 南鍋町 兎屋 橋町四丁 鶴聲社  
 日本橋通四丁目 春陽堂 馬喰町二丁目 山口屋藤兵衛  
 横山町三丁目 辻岡文助 本石町二丁目 明三閣





特 71

941

聊齋志異  
異抄錄  
豐川  
情異史  
全  
成雅堂評  
明進堂藏

神田民衛先生  
神田民衛先生  
神田民衛先生

301484-001-5

特71-941

艷情異史

神田民衛 / 訳

M20.3

DBQ-0001

